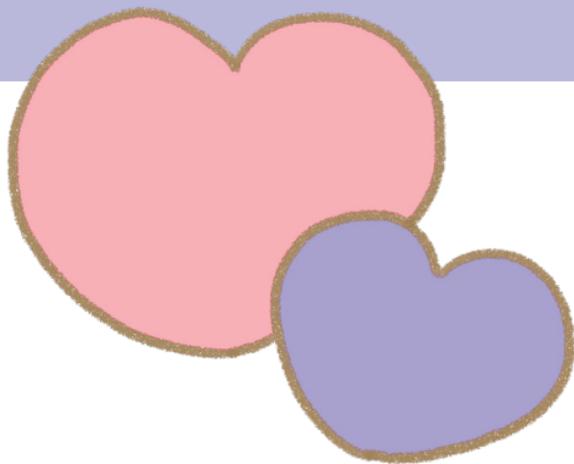


知ってほしい

自分も相手も

大切にするということ



鹿児島市男女共同参画センター

あなたは好きな人と どんな関係になりたいですか？



2人はお互いを尊重して対等な関係かな？

安心してNo！を言える？

そうじゃないなら、気づかぬうちに**デートDV**
を受けているかもしれません。

あてはまることがないか チェックしてみよう

- 勝手に相手のスマホを見たりいじったりする
- メッセージに即レスしないと怒る
- 友達との約束より自分をいつも優先させる
- 相手の居場所や予定を常に把握しようとする
- 「バカ」、「死ね」などの暴言を吐く
- たたく、蹴る、髪を引っ張る
- 物を投げつける、殴るふりをする
- デート代を相手にばかり払わせる
- お金やプレゼントを要求する
- 身体を気やすく、自分勝手に触ってくる
- 裸の画像や動画を送らせる



あなたはいくつチェックがつかしましたか？ 実はこれ、すべてデートDVです！

そもそもデートDVとは？

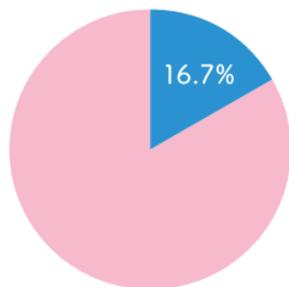
DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、夫婦など親密な間柄の相手から振るわれる暴力のこと。

恋人同士の間で起こる暴力のことを、特にデートDVといいます。

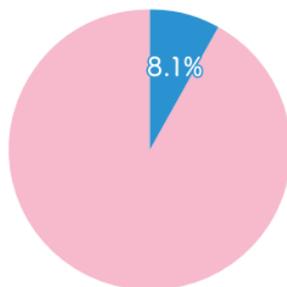
デートDVは中学生や高校生など若者の間でも起きています。

【交際相手からDVを受けた経験がある人の割合】

女性 約6人に1人



男性 約12人に1人



内閣府「男女間における暴力に関する調査」(令和3年3月)

DVとケンカは何が違うの？

DVは2人の関係が対等でない状況で起こります。
2人が対等な関係であれば、ケンカになります。

DV

対等でない関係



ケンカ

対等な関係



相手と対等な関係を築けていますか？

●嫌われたくないからいやなことでも我慢しよう

→いやだと思うことを受け入れる必要はありません

●相手が悪い(間違っている)から暴力をふるった

→暴力は許されません。また正当化してはいけません

●好きだから束縛するのは当然だ

→恋人だからといって相手の自由を奪ってはいけません



恋愛関係であることを利用され、

気づかないうちに支配関係になっているかもしれません。

暴力は殴る、蹴るだけじゃない！

①精神的暴力

勝手にスマホを見る、即レスを強要する
無視する、バカにする など

②身体的暴力

たたく、蹴る、腕を引っ張る など

③経済的暴力

デート代をいつも払わせる
プレゼントやお金を要求する など

④性的暴力

嫌がっているのに身体を触る、性的な画像や動画を見せる
同意なく性的な行為をする、避妊しない
性的な画像を流すと脅して別れさせない など

次のページから、暴力の種類ごとに事例を紹介するよ。自分もされていないか(または、していないか)確認してみてね。



●精神的暴力



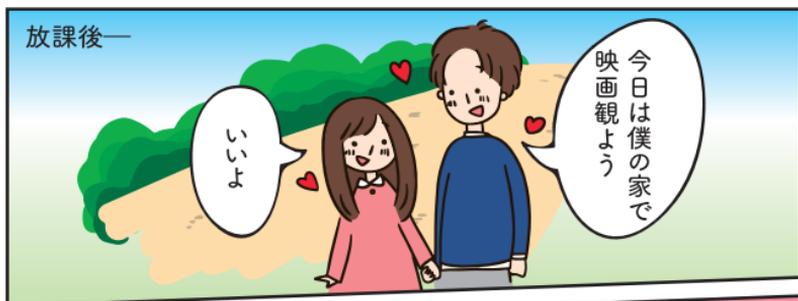
● 身体的暴力



●経済的暴力



●性的暴力



二人でいるとつらいけど...

暴力を受けても別れられないのはなぜ？

DVには以下のようなサイクルがあります

バクハツ期

(爆発期)

怒りをコントロールできず、
殴る、蹴るなどの暴行。
死ねなどの暴言を吐く。
ここでは、自分を正当化し、
相手のせいにする。

DVのサイクル

イライラ期

(緊張形成期)

相手との関係が思い通りに
ならずイライラする。
束縛したり、無視したりし
ながら相手を支配しようと
試みる。

ラブラブ期

(ハネムーン期)

もう絶対にしないと謝る。
相手を想ってのことだと
言い訳し、優しくして安
心させる。

このサイクルが繰り返される度に暴力は激しさを増し、周期も短くなるなどエスカレートすることがあります。

思い込みはありませんか？

相手に暴力をふるったとき

恋人なら自分に
従うのが当然だ

相手が自分を
傷つけた

相手は何も言わないから
問題ない

約束を守らない
相手が悪い

相手から暴力を受けたとき

束縛は愛情の証

恋人を怒らせて
しまった自分が悪い

相手を優先するのが
思いやりだ

たまに怒るけど本当は
すごく優しい人

あなたは悪くない!!

暴力をふるわれた際、自分のせいだと感じてしまうことがあります。でも、「暴力」を行った本人に責任があります。暴力は絶対に許されない行為です。

自分を責めずに、勇気をもって「NO!!」と伝えてね。

大切な人と素敵な関係になるために

①暴力は絶対ダメ

どんな理由があっても暴力は決して許されません。

②自分のことを大切にする

嫌なことは、はっきり断りましょう。自分の気持ちを押しこらして我慢する必要はありません。

③相手のことも大切にする

束縛は、愛ではありません。恋人は自分のモノではなく、別の人間だから。相手の考えや意見を聞いて、違いを認めてください。

もし、デートDVにあってしまったら...

ひとりで悩まず、周りを頼ってください。

親や友達など、あなたが相談しやすい人に話してみましょう。

相談を受けた人は、相手の言うことを否定せず、話を聞いてください。そして、相談窓口を教えてください。DVの相談窓口は匿名でも相談にのってくれますよ。

また、デートDVからストーカーに発展することもあります。おかしいと感じたら、すぐに警察に相談しましょう。

サンエール
かごしま
相談室は
こちら↓



DVだけじゃない!! リベンジポルノの恐ろしさ

交際時に撮影した性的な画像や動画を相手の同意なしにインターネット上に公開される被害が増えています。



インターネット上に一度公開された情報を完全に削除することは非常に困難です。

交際相手やSNSで知り合った相手に公開されたくない画像や動画を撮らせたり、送ったりするのは絶対にやめましょう。

もし画像を撮られて(送って)しまったら...

すぐに警察に相談しましょう

近年、若い女性が性的な被害を受ける問題が発生しています。

AV出演強要

(優しい女性スタッフから、)
モデルやタレントにならない？



(事務所で、)
とりあえず登録から。みんな書く
から大丈夫よ。サインしてね。



(撮影現場に行くとき...)
AVの撮影だった。

(断ろうとすると、)
契約書にサインしているから
違約金が発生する。
親や学校に言うぞ。

JKビジネス

(友達から、)
短期間でラクに稼げるいい
バイトがあるよ。



(事務所でスタッフから、)
簡単な接客をするだけだし、
スタッフもいるから安心だよ。



(バイト中に性的なサービスを求め
られ、辞めたいと店長に伝えると、)
違約金が数百万円かかるけど
いいの？
(スタッフが家まで迎えに来ることも...)

ひとりで悩まずに相談してください

親の同意のない未成年者の契約は
取り消すことができます。

☆内閣府の啓発サイトをチェック! ⇒



相談
無料

相談窓口

秘密
厳守

●サンエールかごしま相談室 (配偶者暴力相談支援センター)

☎099-813-0853 ※面接は要予約

相談日：火～日曜日、祝日(月曜日休館 ※祝日のときは翌平日)

時間：10:00～17:00(水曜日は20:00まで)

※弁護士、臨床心理士による専門相談、男性のための相談も
定期的に実施。(要予約)

●鹿児島県男女共同参画センター (配偶者暴力相談支援センター)

☎099-221-6630 または 6631 ※面接は要予約

相談日：火～日曜日、祝日(月曜日休館 ※祝日のときは翌平日)

時間：9:00～17:00(休館日翌日は20:00まで)

●FLOWER(性暴力被害者サポートネットワークかごしま)

☎099-239-8787

相談日：火～土曜日(祝日除く ※月曜日が祝日のとき翌火曜日は休日)

時間：10:00～16:00

●各警察署(DV・ストーカー担当係)

年末年始の相談
窓口は、警察以外
お休みです。

●鹿児島県警察本部総合相談窓口

☎099-254-9110 または #9110

時間：24時間対応

緊急を要する場合は、迷わず110番を

